

入 札 公 告

下記のとおり一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により公告します。（郵送による場合の提出方法は、一般書留又は簡易書留による「配達日指定郵便」に限定されています。県内の場合、配達日指定郵便として郵便局へ差し出せるのは、配達指定日の前々日までとなります。）

本件は、「受注希望型競争入札に係る低入札価格調査制度事務処理試行要領」（以下「低入札調査試行要領」という。）に基づく失格基準価格等を適用します。その概要は以下の1、2のとおりです。

- 1 予定価格が100万円を超えWTO適用基準額未満の業務
 - (1) 「低入札調査試行要領」第5により算定した失格基準価格を下回る価格の入札者は失格となります。
 - (2) 「低入札調査試行要領」第4により算定した低入札価格調査基準価格を下回る価格の落札候補者は、低入札価格調査を実施します。
- 2 1(2)の調査に係るに掲げる資料の不提出等は、入札の無効（失格）又は入札参加停止等の措置を行います。詳細については「森林整備業務に係る受注希望型競争入札公告〔共通事項〕」をご覧ください。
- 3 本森林整備業務は、森林整備業務成績評定の対象・対象外です。
- 4 県では、週休2日工事を積極的に推進しています。詳細については、週休2日工事実施要領を御覧ください。
- 5 本件は、「建設工事等における入札参加者全員を対象とする資格要件の抜打ち審査」の対象案件です。抜打ち審査の実施を決定した場合は、発注機関の長より通知しますので、予めご承知ください。
- 6 下刈りを適期に実施していただくため、入札公告期間を短縮しておりますので、質問・回答期間、入札書提出期限等の日程をよくご確認のうえ応札してください。

令和8年（2026年）7月9日

長野県佐久地域振興局長

記

○入札方式 受注希望型競争入札

- 1 森林整備業務の概要
 - (1) 工 事 名 令和8年度 県営林造林事業第2号工事
 - (2) 工事箇所名 南佐久郡小海町 字 大久保（小海県有林）
 - (3) 工 事 概 要 下刈 12.02 ha
 - (4) 工 期 工事開始日から 約50日間（ただし、令和8年9月25日まで）
 - (5) 支 払 条 件 前 金 払 原則として1件の請負代金額が100万円以上の工事等について、請負代金の3割の範囲内で前金払する。
部 分 払 原則として、1件の請負代金額が50万円以上の工事等について、長野県財務規則（昭和42年長野県規則第2号）の規定による範囲内で部分払いする。

2 一般競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 長野県の森林整備業務入札参加資格を有する者のうち、次に掲げる要件を入札公告日から落札決定日まですべて満たしていることが必要です。

ア入札参加資格業種	森 林 整 備 業 務
イ資格総合点数	なし
ウ配置技術者に関する要件	長野県森林整備業務入札参加資格審査実施要綱(平成13年4月1日施行)第3第2項第2号に規定する専門技術者を専任で配置できること。(公告日現在において当該資格を有している技術者に限る。)
エ同種工事の実績に関する要件	なし
オ県工事の契約実績に関する要件	なし
カ営業所の所在地に関する要件	佐久地域振興局の管内に本店又は営業所を有する者。
キその他	なし

(2) 専門技術者の配置

業務の実施現場に専任で配置できること。 開札日以降において、他の森林整備業務又は建設工事の現場代理人、専門技術者、主任技術者、監理技術者及び建設業法第7条第2号又は第15条第2号に規定する専任技術者に配置されていない技術者であること。
--

3 入札手続等

手 続 等		期 間 ・ 期 日 ・ 期 限	場 所
設計図書等の閲覧		令和8年7月9日(木)から 注) 1のとおり	佐久市跡部65-1 佐久地域振興局林務課林産係
設計図書等の 入手方法	閲覧設計書、 位置図、条件 明示書、各種 計算書等の掲 載可能な図書	令和8年7月9日(木)から	入札情報システム アドレス： https://www.pref.nagano.lg.jp 注) 2-1のとおり
	図面等の掲載 していない図 書	なし	
質 問 書 の 受 付		令和8年7月9日(木)から 令和8年7月13日(月)午後5時まで 3日間	佐久市跡部65-1 佐久地域振興林務課 FAX番号 0267-63-3195 sakuchi- rimmu@pref.nagano.lg.jp
回答の閲覧期間		令和8年7月10日(金)から 最終回答期限 令和8年7月15日(水) 注) 3のとおり	入札情報システム アドレス https://www.pref.nagano.lg.jp
入札書の提出方法		電子入札及び郵送入札	

入札書等提出開始日及び 入札書等提出期限	① 入札書等提出開始日 令和 8 年 7 月 16 日（木） 注） 4 のとおり ②電子入札書等提出期限 令和 8 年 7 月 21 日（火）午後 1 時まで 注） 5-1、5-2 のとおり ③入札書等配達指定日（郵送入札） 令和 8 年 7 月 21 日（火） ※郵送による場合、右記を提出先とし、 上記の入札書等配達指定日を指定し て郵便局に差し出す。配達日として指 定できる期間を予め郵便局に確認し てください。 ※郵送による場合 一般書留又は簡易 書留による、配達日指定郵便に限る 注） 5-3 のとおり	提出先 〒385-8533 住所 佐久市跡部65-1 佐久地域振興局林務課 行
開 札 日 時	郵送入札の開札：令和 8 年 7 月 22 日（水） 午前 9 時から 注） 6 のとおり すべての開札状況は、入札情報システム へ掲載します。	佐久市跡部65-1 佐久地域振興局 林務課
予定価格及び開札後公表 設計書の公表	令和 8 年 7 月 23 日（木）	
予定価格に対する疑義申 立て	令和 8 年 7 月 23 日（木）から 令和 8 年 7 月 24 日（金）正午まで 2 日間	佐久市跡部65-1 佐久地域振興林務課 F A X 番号 0267-63-3195 sakuchi- rimmu@pref.nagano.lg.jp
開札状況の公表予定日	令和 8 年 7 月 27 日（月）	
落 札 予 定 日	令和 8 年 7 月 31 日（金） 注） 7 のとおり	
入札結果の公表	落札決定した日の翌日 注） 8 のとおり	

- 注） 1 閲覧時間は、長野県の休日を定める条例（平成元年条例第 5 号）第 1 条に規定する県の休日（以下「休日」という。）を除く午前 8 時 30 分から午後 5 時まで（正午から午後 1 時までを除く。）とします。
- 2 入札情報システム（この入札公告をダウンロードしたホームページ）からダウンロードできます。
- 3 質問内容により回答の閲覧（ホームページへの掲載）に日数がかかる場合があります。ただし、最終回答期限までには必ず回答します。
- 4 質問回答におきまして、入札のための積算に関わる事項をお知らせすることがありますので、当該日までの質問回答をご承知の上、入札書等の提出を行ってください。
- 5-1 電子入札書等提出期限は、入札情報システムに表示の入札書受付締切日時までとします。なお、締切日時は、原則として提出期限日の午後 1 時です。
- 5-2 電子入札による場合、県がシステム・サポート可能な時間は午前 9 時から午後 5 時（休日を

除く。)です。入札手続きは、システム・サポート可能な時間内で、入札書受付締切日時までに行ってください。

5-3 郵送による場合、「7 外封筒及び中封筒貼り付け用紙」を切り抜き、商号又は名称、担当者名及び担当者連絡先(電話番号・FAX番号)を記入の上、外封筒及び中封筒の両方の表面に糊で貼り付けてください。

6 開札日当日の入札案件数又は入札者数により開札時間が遅れる場合があります。

7 落札候補者決定のための入札参加資格要件審査の状況により変更する場合があります。

8 開札状況及び入札結果は、長野県公式ホームページ(入札情報システム)

(<https://www.pref.nagano.lg.jp>)に掲載するとともに、発注機関において閲覧により公表します。

4 設計図書等の優先順位等

入札公告している設計図書等(閲覧設計書、現場説明事項・施工条件明示書・指導事項(特記仕様書を含む)、数量計算書、設計図面)について、設計図書等間に食い違いがあった場合、入札見積りに関しての優先順位は、案件ごとの公告文等に特別な記載がある場合を除き、次に記すものを原則とします。なお、疑義がある場合は、入札者は質問期間中に質問を提議し、発注者から回答を得るものとしてください。

○食い違いがあった場合の優先順位

- 1 質問回答
- 2 現場説明事項・施工条件明示書(特記仕様書を含む)・指導事項
- 3 閲覧設計書
- 4 数量計算書
- 5 設計図面

(※質問期間中以外の質問及び意見について公告内容に反映させることは、入札の公平性を保つため原則として行わないこととしますので、ご留意願います。)

5 その他の入札条件

- (1) 「森林整備業務に係る受注希望型競争入札公告〔共通事項〕」、「森林整備業務に係る受注希望型競争入札 入札心得」及び「長野県電子入札システム利用規約」に示すとおりです。
- (2) 開札日時時点で、他の森林整備業務又は建設工事の現場代理人、専門技術者、主任技術者、監理技術者及び建設業法第7条第2号又は第15条第2号に規定する専任技術者に配置されていない専門技術者の数を超えて落札することはできません。

- | | | |
|----------------|-------------------|----------------|
| 6 入札担当(問い合わせ先) | 佐久地域振興局林務課 | 佐久市跡部65-1 |
| | 電話番号 0267-63-3153 | 担当 横川(設計・業務担当) |
| | 電話番号 0267-63-3152 | 担当 滝澤(入札・契約担当) |

7 外封筒及び中封筒貼り付け用紙

(キリトリ線に沿って切り取り、外封筒と中封筒の両方の表面に糊で貼り付けてください。)

キリトリ	
〒 3 8 5 - 8 5 3 3	入札書等配達指定日 令和8年7月21日
住所 佐久市跡部65-1	開 札 日 令和8年7月22日
佐久地域振興局 林務課行	工 事 名 令和8年度 県営林造林事業第2号工事
	工事箇所名 南佐久郡 小海町 字 大久保(小海県有林)
	商号又は名称 _____
	担 当 者 名 _____
	担当者連絡先(電話番号) _____
	担当者連絡先(FAX 番号) _____

キリトリ

8 設計図書等の入手方法について

入札情報システムによる設計図書等の公表期間は、公告の日から1年間です。

9 入札金額の内訳書について(法改正〈R7.12.12付け〉に伴う内訳書記載内容の変更)

令和7年12月12日付けの「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」の改正に基づき、入札参加者は記載例を参考に材料費、労務費、法定福利費の事業主負担額、建退共・中退共・林退共等の退職金制度の掛金及び安全衛生経費を明示した工事費内訳書を提出してください。

積算システムの改修がされ次第、閲覧設計書の表示が変更されますが、当面は従来の工事費内訳書に追加・補足する形で、別紙「工事費内訳書」を提出してください。(工事費内訳書は参考資料とし、既存様式の欄外での明示又は別様式による提出でも差し支えありません)

なお、必要な内容の記載がない場合は、建設工事に係る受注希望型競争入札実施要領第29条第1項第4号の取扱いとし「入札書の無効(失格)」となりますので、ご注意ください。

10 労務費ダンピング調査の実施 ※施工体制確認型は記載不要

本工事は労務費ダンピング調査の対象工事です。工事費内訳書に記載した直接工事費が一定水準を下回った場合、開札後速やかにその理由の確認を行います。

ア 理由の確認方法：書面(／対面によるヒアリング(住所))

イ その他：書面の様式やヒアリング日時等については別途連絡する。書面の提出を行わない場合や、ヒアリングに応じない場合など、理由を回答しない場合には、入札に関する条件に違反した入札として無効とする場合があります。